

中間報告

市長と業者等の疑惑追及 調査特別委員会

市長と業者等の疑惑追及調査特別委員会は、いわゆる百条委員会といわれる委員会であり、市長と業者等の疑惑について調査をするため、平成十六年三月十九日に設置され、十二月八日まで延べ三十六回の委員会を開催し、調査を行ってきました。

いました。

調査項目については、関西方面出張に伴う一連の問題について、し尿処理施設の入札及びその後の執行問題の二件として、調査を行ってきました。

その間に、市長及び議長に対して調査に必要な記録と資料の提出を求め、当局資料五十六件、参考資料十三件、議会資料四十四件、裁判記録一件の提出があり、市長、助役に対し説明のため出席を求め、職員に対しても説明員及び参考人として出席を求め、説明を受けました。さらに、証人として証言を求めるにあたっては証人二人の証人尋問を行

いました。調査結果として、関西方面出張に伴う一連の問題について、は、業者と同行した公務出張は基本的に間違いであり、多くの疑惑を発生させる要因となり、これらの問題を生じさせていることは、市長の行動としてまことに遺憾とし、市長に謝罪を求めました。さらに、当初その事実と異なる説明を議会で行ったことは、疑惑を深める結果となり、このことについても市長に謝罪を求めました。また、し尿処理施設の入札及びその後の執行問題については、現在までは市長と業者との疑惑の確証は得られていませんが、今後の課題として調査は進め、その他必要な事項についても審査を進めていきます。なお、本特別委員会は、市民への傍聴を認めたことにより、報道機関だけでなく市民に公開できたことは透明性を高める上で画期的な委員会運営となったと考

えていきます。今後も、引き続き残された課題の究明に向けて調査活動を継続していきます。

主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案

原案可決（全員賛成）

概要

廃棄二輪車のリサイクルについて、国内二輪車製造業者が中心となって、二輪車の引取り及び再資源化を推進するため「二輪車リサイクルシステム」を確立し

たことから、桐生市としても適正なりサイクルによる廃棄物の減量と資源の有効活用の促進を図るため、条例の一部改正を行うもの。

条例施行日

平成十七年四月一日

人事案件

市議会は、人事案件五件に同意及び、異議ない旨回答することに決定しました。

教育委員会委員

中嶋 三代支氏
(再任)

固定資産評価審査委員会委員

石原 庸右氏
(再任)

石井 謙三氏
(再任)

人権擁護委員

田島 昭子氏
(再任)

本間 光雄氏
(新任)

第1回

臨時会

平成十七年第一回臨時会が、一月十八日に招集され、二十日までの三日間の会期で開かれました。この臨時会では、六月十三日から新里村、黒保根村の区域を桐生市に編入合併することについて、地方自治法の規定により群馬県知事に申請を行うための議案である合併に伴う地域審議会の設置に関する協議書の議案、桐生市外六か町村広域市町村圏振興整備組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議、桐生市外六箇

町村医療事務組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議についての議案など九案件の審議を行い、それぞれ原案可決しました。

(市議会本会議)



お知らせ

◆次回定例会の開催予定は
3月3日(木)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成16年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。